

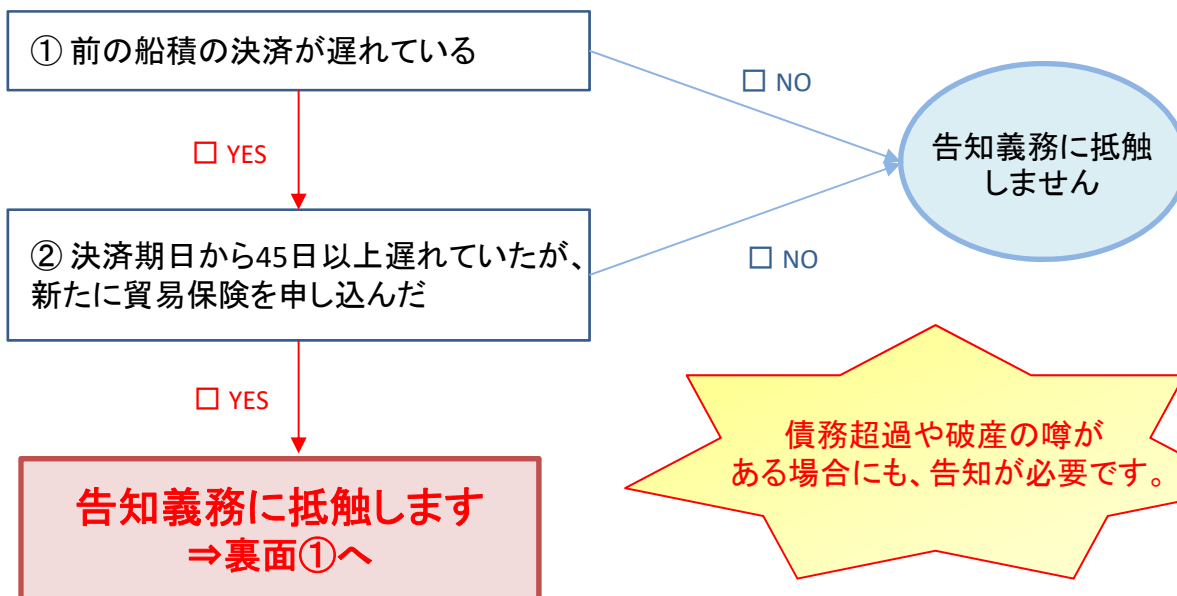
貿易保険のチェックシート

いつも貿易保険をご利用いただきありがとうございます。
近年、以下に該当するために、保険金をお支払いできないケースが発生しております。
今一度ご確認いただき、ご不明点や裏面内容に該当がある場合、NEXIまでご連絡ください。

1. 保険申込み時のチェック

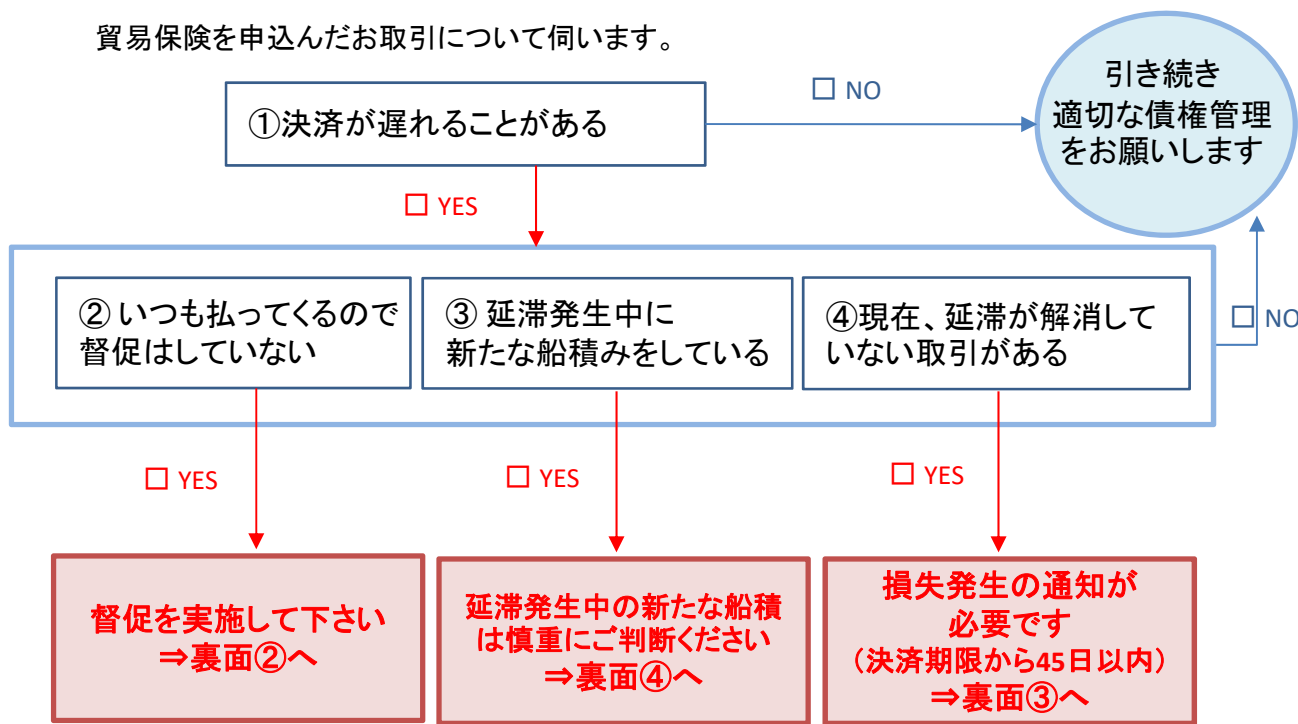
確認日：
バイヤー名：

海外取引先について伺います。



2. 保険申込み後のチェック

貿易保険を申し込んだお取引について伺います。



<お問合せ先> 日本貿易保険 cs@nexi.go.jp

営業第一部 お客様相談窓口 0120-671-094 / 大阪支店 お客様相談窓口 0120-649-818



以下は、貿易保険のご利用にあたり、お客様にお願いしていることです。
 これらが守られていない場合には、保険金をお支払いできない可能性があります。
 該当している、またはご不明な点がありましたら、NEXIにご連絡ください。
 尚、**重要事項説明書**に詳細が記載してありますので、併せてご一読ください。

CHECK! ① 保険申込時の告知事項

1. バイヤーとの既存のお取引で期日通りに決済されず、**45日以上**の延滞が発生しており、保険申込時点で解消していない(既存のお取引とは、貿易保険の対象契約だけでなく、保険をご利用いただいていない契約も含まれます)。
2. 保険申込時点で、バイヤーが**操業停止状態**にある、又は**破産**や**会社更生**の準備段階にあることを知ったこと。
3. その他、損失を受けるおそれのある重要な事実 (**債務超過、私的整理、他の債権者による差し押さえ等**)を把握している。

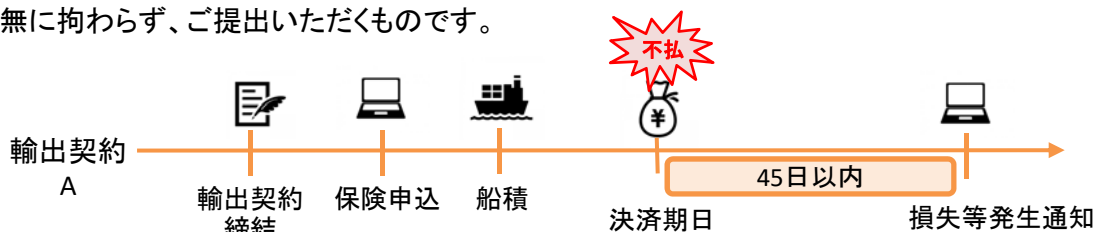
CHECK! ② 損失を防止または軽減する対応

1. 延滞していること(**損失発生**)の**原因究明**
2. 支払人から**債務確認書**の取得
3. メール、レター等での**督促**
4. その他、支払人が破産した場合は、**法律等で定める必要な手続き**(債権登録等)

(債務確認書は支払人が債務を認識していること、支払人との間に係争がないことを確認する書類です)

CHECK! ③ 損失等発生通知の提出

決済期日を過ぎても全額入金とならない場合、**決済期日から45日以内**にNEXIに損失等発生通知を提出していただきます。本通知は、不払の事由や保険金請求意向の有無に拘わらず、ご提出いただくものです。



CHECK! ④ 延滞発生時の新たな船積

保険をご利用いただいている債権は、保険をご利用いただいていない債権と同程度の注意を払い、管理保全に努めてください。**既に延滞が発生している、又は財務状況が悪化していることを知っている状況で、新たな船積**をし、結果的に延滞事故になった場合には、保険金をお支払いできない可能性があります。

